

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社東京カネカフード 行動計画

2025年4月1日

管理チームリーダー

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得率 80%以上を定着させる

<取組内容>

- 2025年4月 運休日を見直し取得しやすい環境をつくる
- 2025年5月 段階的に目標設定を実施
 - 2025年度 75%
 - 2026年度 80%
 - 2027年度 80%
- 2025年5月～ 採用活動強化により人員を確保して業務の多能工化を促進し、取得しやすい環境をつくる
- 毎年5月 実績を評価し対策を改善する

目標2：育児休業取得率の水準を下記のとおりとする

女性育児休業の取得率 100%、男性育児休業の取得率 50%

<取組内容>

- 2025年5月～ 採用活動強化により人員を確保して業務の多能工化及び平準化を実施し休暇取得しやすい環境をつくる
- 2025年8月～ 説明資料の検討・作成
- 2025年10月 会社方針の策定と啓蒙
- 2025年10月～ 役職者向けの研修
- 2025年10月～ 育児休業給付金や休業中の社会保険料免除等に関する全社員向けの研修を実施

- 2025年10月～ 従業員の婚姻時に育児休業に関する個別説明の実施（就業規則、給付金制度、社保免除等）
- 毎年10月 資料の見直し

目標3：フルタイム労働者1人当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間を各月15時間以下にする

<取組内容>

- 2025年5月～ 採用活動強化により人員を確保して業務の多能工化及び平準化を実施
- 2025年5月～ 段階的に目標設定を実施
 - 2025年度 1人当たり2時間削減/月
 - 2026年度 前年比1人当たり2時間削減/月
 - 2027年度 前年比1人当たり2時間削減/月
- 2025年5月～ 月例報告会での報告
- 2025年5月～ コンプライアンス委員会、幹部職会議等で管理GLからの指導
- 2025年5月～ 超過労働の多い従業員に対して管理TL、産業医との面談実施
- 毎年5月 実績を評価し対策を改善する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】2025.3月末

- ・有給休暇取得率 74.6%（男性：70.9%、女性：81.9%）